



第5号議案 令和4年度第三次補正予算（案）について

(2) 報告事項

- 1 施設利用実績について
- 2 令和5年度職員採用選考の状況について
- 3 その他事案報告について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。（理事長、業務執行理事、片瀬学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。）

8 議事の経過の要領及びその結果

- (1) 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員等就業規則の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、配偶者等を対象に含む休暇・休業等制度に、パートナーシップ関係の相手方を追加する改正について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第1号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (2) 第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、配偶者等を対象に含む手当に、パートナーシップ関係の相手方を追加する改正について、説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

- (3) 第3号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正（案）について

第4号議案 常勤役員の報酬等の額（案）について

議長の求めに応じ、事務局から常勤役員の報酬改正について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第3号議案及び第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第5号議案 令和4年度第三次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、光熱費等の高騰、経年劣化した備品・設備の更新等に伴う補正予算及びその説明資料について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第5号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5) 報告事項

山岸理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、佐野業務執行理事から、「施設利用実績について」、事務局から、「令和5年度職員採用選考の状況について」及び「その他事案報告について」、資料に従い、説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

<その他事案報告について>

- 出席者から、対応が難しいケースや利用者の様々な表現を受け止めるためには、職員のセルフケアについて研修等で深めたり、職員が思いや辛さ等を語り、話を聞いてもらえる組織体制が必要であるとの意見があり、山岸理事長から、新しい寮や新しい利用者と関わりの中で起きた事案であり、チームでの対応が求められる状況であった点で、組織として反省すべき所があるとの回答があった。
- 出席者から、事案を職員が問題として捉え、組織として報告があがる点など、正常な機能が組織内に働いていることの表れでもあり、ヒヤリハットなども多く上げていこうとする意識が浸透しているとの指摘があり、山岸理事長から、世代を問わず職員の意見にしっかり耳を傾け対応していきたいとの回答があった。
- 出席者から、リスクマネジメントの観点で過去の事案を分析し、シチュエーションの共通点や特異点を分けて、同じようなシチュエーションが他にないのかを調査して予防的な介入をすることが大事であるとの意見があった。
- 出席者から、複数の職員や外部の専門家等も含めて組織的にサポート体制をとり、対応方法を確立していく必要があるのではないかとの意見があった。
- 出席者から、対応が難しい場合は一人で抱え込まず、インカムなどの迅速な情報発信により応援や助けを呼べるシステムや体制を作り、組織的な連携を強化することが大事であるとの意見があった。

- 出席者から、専門職で採用された職員も支援対象として支援をするという発想を共有することが重要で、問題発生の予防や職員の技量アップに繋げるためにも、支援システムを作ることがよいのではないかとの意見があった。

<職員採用について>

- 出席者から、職員採用について、再採用・キャリア採用の中には、子育て等で職を離れるケースもあるので、そうしたブランクのある職員については、年齢給という視点も一定程度考慮した給料にすることでインセンティブが上がるのではないかとの意見があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後4時31分に閉会した。